

# ODAWARA TRY PLAN



おだわらTRYプラン

DIGEST  
概要版  
free  
VERSION

第5次  
小田原市  
総合計画

## 後期 基本 計画



A watercolor illustration of a path lined with cherry blossom trees. The trees have thick, brown trunks with several large, irregular holes. The branches are thin and dark, with clusters of pink blossoms. The ground is covered in a thick layer of fallen pink petals, creating a soft, textured surface. In the distance, a small figure of a person wearing a yellow jacket and blue pants is walking away on the path. To the right, there are some green bushes and a white building with a brown door. The overall style is soft and painterly, with a pastel color palette.

西海子小路



## スタートしてから6年。 次の50年、100年へ。

おだわらTRYプランがスタートしてから6年。この間に東日本大震災の発生や人口減少・少子高齢化に伴う諸問題の深刻化、全国の地方自治体での地方創生の推進など、さまざまな社会経済環境の変化がありました。こうした状況を踏まえて、おだわらTRYプランの前期基本計画が平成28年度で満了することから、将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現に向けた取組を加速させ、質を高めていくことを命題として、後期基本計画を策定しました。

このプランは、34年度(2022年度)を目標年次としています。計画の基本構想では、小田原の将来都市像として「市民の力で未来を拓く希望のまち」を掲げるとともに、地域住民の創意と工夫による住民主導のまちづくりを目指して、地区自治会連合会の区域を単位とした地域別計画を策定しました。

おだわらTRYプランは、豊かな資源に恵まれ、さまざまな可能性に満ちあふれた小田原の地で、緩やかな経済成長と人口減少の時代においても、向こう50年、100年と歩みを続けていくことのできる地域モデルをつくる道筋を明確にし、その実現に向けて市民と行政が目標を共有して共に取り組んでいくための計画です。



後期

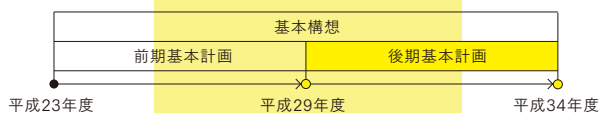
基本計画

とは

持続可能な  
地域社会モデルの  
実現へ。



前期基本計画がスタートした平成23年度以降、社会経済環境の変化は予想以上に激しく、先行きに対する見通しを立てることの厳しさは増えています。人口減少や、急速に進む少子高齢化、一斉に老朽化する各種インフラ、地域経済の弱体化、子どもたちを取り巻く諸問題、公共部門の財政難など、さまざまな課題があります。その深刻度が増すなかで、前期基本計画では地域にあるさまざまな資源を総動員して、知恵を絞り、日々、現実に向き合ってきました。その過程で、さまざまな協働の仕組みや、地域コミュニティの充実、民間での多彩な活動などが育ち、「問題解決能力の高い地域」へと、確実に歩みを進めてきました。



【基本構想】

本市のまちづくりにおける基本理念や目標と、これを実現するための施策の方向を示すもので、平成23年度(2011年度)を初年度として、平成34年度(2022年度)を目標年度としています。

【基本計画】

基本構想で定めた将来都市像「市民の力で未来を拓く希望のまち」の実現と目標の達成に向けたまちづくりの施策の方向を体系的に示すものです。平成23年度(2011年度)から平成28年度(2016年度)を計画期間とする前期基本計画を踏まえ、平成29年度(2017年度)から平成34年度(2022年度)までの6年間を計画期間とする後期基本計画を策定しています。

### 小田原市が目指す 持続可能な地域社会

1. いのちを支える豊かな自然環境がある
2. 自然と共存し人々と手を携えていく意識と力を持つ人間が育っている
3. 基礎的な社会単位である地域コミュニティの絆が結ばれている
4. 人が生まれ、育ち、暮らし、老いていく、その営みを、社会全体が敬意を持って支えている
5. 喜びも苦しみも、みんなで分かち合う文化や仕組みを、社会として共有している
6. 地域の資源を生かした、地に足の着いた経済活動が根付いている
7. 暮らしや経済を支えるさまざまな社会資本は、計画的にメンテナンスが施され危なげない状態にある
8. 地域の運営をつかさどる基礎自治体は、地方政府と呼べる総合力と、市民一人ひとりへの細かな配慮を併せ持っている

# たいせつな「3つの視点」

後期基本計画では、  
ここまで進めてきた歩みを、揺ぎない「希望のまち」へと  
つながられるよう、目先の課題解決のみにとどまらない、  
「持続可能な地域社会モデルの実現」を目指します。

そのためにたいせつな、「3つの視点」から計画を組み立て、  
それに基づいた取組を進めていきます。

## 人間の未来を考える

地域社会を構成する市民一人ひとりに目を向け、それぞれの存在が  
認められる場づくりや取組を進めることに主眼をおきます。  
市民一人ひとりの背景を知り、そして信頼関係を構築し、全体の課題  
解決につなげていくアプローチへの転換を図っていきます。  
「社会を変えたい」という想いをを持った人を育て、社会に対してアク  
ションできる人を増やしていくという観点を持ち、取組を進めます。

## 「共」の再生を考える

「みんなにとって必要な事は、みんなでなんとかしよう」という考え方に立ち戻り、どうすれば  
「公」が「共」の基礎をつくれるのかを考えます。  
そのうえで、市民が主体的につくり出していく事を、行政がどうバックアップするのかに主眼  
をおき、行政は「何をやるべきで、何ができるか」を考え、取組を進めます。  
人口が減少していくことを前提とした社会を想定し、家族から地域を見直すという視点を持  
ち、分かち合いや信頼の社会の構築に向けた取組を進めます。

## ライフサイクルを考える

「子どもを対象とした取組にシニアが楽しんで関与し、親の世代の支援にもつながる」など、  
施策が他の世代にどのような影響を与えるか、その連鎖の視点を持ち、取組を進めます。  
「子育て時に周りの人に支えられた経験から、今、子育て支援活動をしている」、「高校生の  
時の商店街での活動経験が、今、小田原で働くことにつながり、小田原のために何かをした  
いという想いを持つ」など、時を越えて循環が生まれる視点も重要です。  
私たちの暮らしや人生は連続したものであり、それらを分断せず、ライフサイクルを意識し  
ながら取組を進めることに主眼をおきます。

後期基本計画を進めるための

# 4つの まちづくりの目標 9つの 重点テーマ

後期基本計画では

1

**いのちを大切にする小田原**

2

**希望と活力あふれる小田原**

3

**豊かな生活基盤のある小田原**

4

**市民が主役の小田原**

という、

4つのまちづくりの目標のもと、  
後期基本計画の推進を図るために、

9つの重点テーマと、  
その取組の方向性を示しています。

市役所内の部局を横断した取組や、  
行政、市民、民間の連携により、  
計画を進めていきます。

# 1 豊かな自然や環境の保全・充実

自然は豊かさの度合いを計るメジャー。環境を磨くことで営みは、横にリンクしていく。

## 後期基本計画での主な取組

- 森里川海がひとつらなりの特徴を生かした、多様な主体の連携による自然環境の保全と再生
- エネルギーの地域自給に向けた取組の推進
- いのちを支える食の生産基盤の強化



暮らし・子育て・地域経済・エネルギーなどのさまざまな営みにおいて、最も基礎的な社会共通資本である豊かな自然と環境を、しっかりと保全し磨き上げ、より豊かな状態で次世代へと受け継ぐため、多様な主体が連携してのさまざまな取組を強化し、「いのちを守り育てる地域自給圏」を引き続き目指します。

## 前期基本計画までに行った、関連する主な取組



環境再生プロジェクト  
(シバザクラの植栽)



段ボールコンポスト



里地里山事業(水辺の生き物教室)



再生可能エネルギーの取組  
(「小田原メガソーラー市民発電所」  
ほうとくエネルギー株式会社)

## 2 課題を解決し、未来を拓く人づくり

高齢者、子ども、創業者。人が育つ、まちづくり。

### 後期基本計画での主な取組

- 地域資源を生かしたさまざまな世代の学びの場づくり
- 創業者の発掘・育成・支援の一元的な展開の促進
- プロダクティブ・エイジング\*の推進      \*プロダクティブ・エイジング = 生産的・創造的な活動をしながら歳をとることです。



問題解決能力の高い地域を共に創っていくには、子どもからシニアまでのさまざまな世代の人たちが、これまで以上に知恵を絞り、力を発揮し、相互に連携しながら、役割を果たしていくことが必要です。さまざまな取組を通じ、次代を担う人づくり・「人への投資」を進めます。

### 前期基本計画までに行った、関連する主な取組



シニアバンクの取組  
(ポン菓子職人&保育園手伝い隊)



あれこれ体験 in 片浦



まちづくり学校



おだわら自然楽校  
がっこう



### 3 地域コミュニティモデルの進化

先進事例にも学びつつ、到達型ともいべき地域コミュニティ像を見定める。

後期基本計画での主な取組

- 目指すべき地域コミュニティ像の確立に向けた取組の推進
- 子どもの多様な居場所の連携と進化



26地区自治会連合会で進められてきた地域まちづくりの成果を礎とし、先進事例にも学びつつ、地域コミュニティとして取り組むべき課題領域、備えるべき機能、果たしうる役割、必要な体制、財源、拠点、行政との連携などについて、目指すべき地域コミュニティ像への歩みを更に進めます。

前期基本計画までに行った、関連する主な取組



地域コミュニティの推進  
(上府中地区まちづくり委員会)



地域の見守り拠点づくり  
(ほっと下堀運営委員会)



放課後子ども教室



プレイパーク

## 4 いのちを育て・守り・支える

だれもが、安心して暮らせる地域への取組を、さらに強化。

### 後期基本計画での主な取組

- 妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援体制の整備
- 未病を改善する取組と連携した市民の健康増進活動(運動・食)の促進
- 地域包括ケア体制づくりとケアタウン構想の推進



妊産婦の健康づくり、分娩施設や小児医療の確保・充実、待機児童対策、各種子育て支援、子どもの体力増進、スポーツや食育を通じた健康づくり、障がい者へのサポート、かかりつけ医から高度急性期医療までの充実、地域で安心して暮らせるケアの体制づくりなど、目指すべき地域社会モデルの中軸となる「いのちを育て・守り・支える」体制の更なる強化に取り組みます。

### 前期基本計画までに行った、関連する主な取組



ケアタウンの推進



認知症地域支援の推進



健康啓発の取組



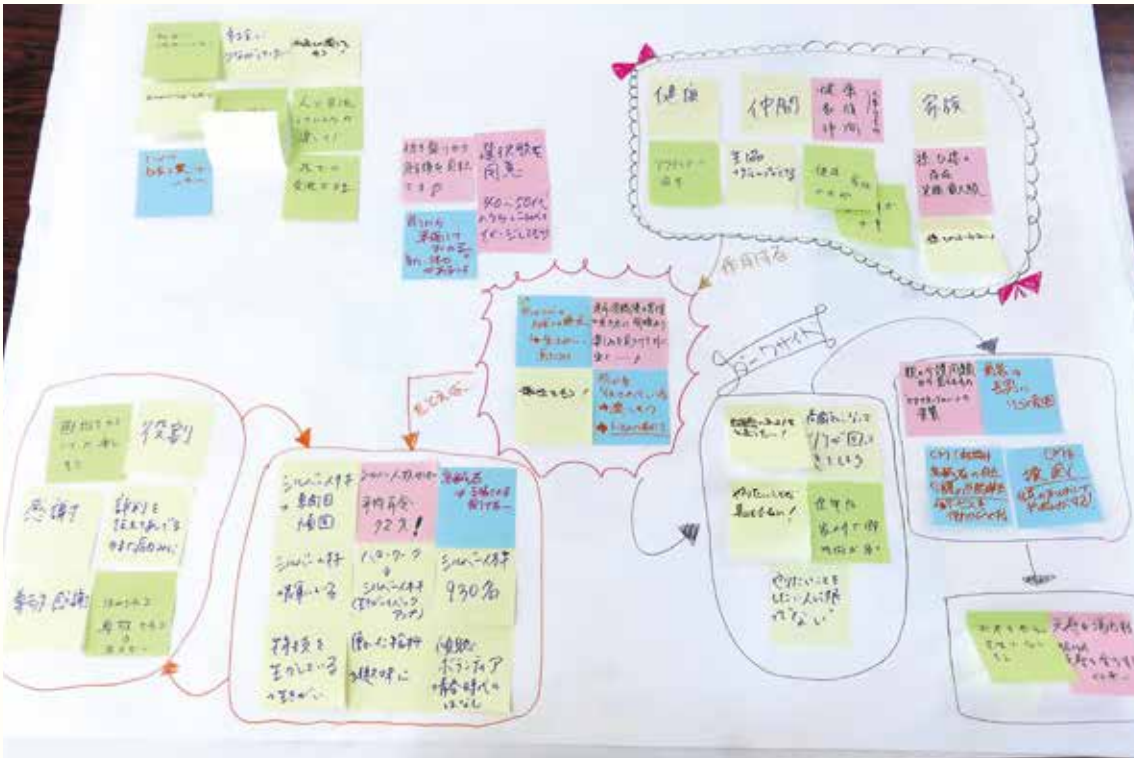
介護予防の取組

## 5 「分かち合いの社会」の創造

次の世代のために、担い合い、分かち合う、持続可能な公共サービスを目指す。

後期基本計画での主な取組

- 行財政改革の推進
- 「分かち合いの社会」づくりの検討とその展開



課題山積の時代を乗り越えて行くには、まちづくりを共に進める喜びや楽しみ、苦労や負担も皆で共有し担い合う「分かち合いの社会」を築くことが不可欠です。これまで育ててきたさまざまな「協働」をより一層充実させ担い手を幅広く育てるとともに、公共サービスの維持や充実に係る「受益と負担」の適正なあり方を見出し、市全体としての持続可能性の確保を目指します。

前期基本計画までに行った、関連する主な取組



後期基本計画策定に係る市民フォーラム



実験と学びに基づく共創のアプローチ

## 6 「観光」による地域経済活性化

まずは知ってもらうこと。「観光」という切り口からつなげる地域経済全体の活性化。

### 後期基本計画での主な取組

- 観光戦略ビジョンに基づく観光まちづくりの推進
- 観光分野との連携などによる農林水産業・ものづくりの振興
- 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会などを契機とした活性化(経済・文化・スポーツ)
- しごとと暮らし(住まい)をつないだ定住促進



歴史・自然・文化・産業などの豊富な地域資源、交通の至便性など、小田原のもつ豊かな可能性や価値を、「観光」の切り口から改めて具体化し、多くのお客様を迎えることのできるまちづくりと、その推進体制の整備に集中的に取り組めます。それにより、小田原の魅力の発信強化、交流人口の大幅増加、消費の裾野拡大、定住人口の獲得へと繋げ、地域経済全体の活性化を進めます。

### 前期基本計画までに行った、関連する主な取組



松永記念館茶会



小田原城天守閣のリニューアル



魚ブランドの促進



小田原・十郎梅ブランドの向上

## 7 重要なまちづくり案件の適切な実現

民間の力が最大限発揮される、全市的なまちづくり方針。

後期基本計画での主な取組

- 小田原駅・小田原城周辺のまちづくりの推進
- まちなかのにぎわい創出や回遊性向上に向けた街並みづくりの推進



規模の大きな土地利用・再開発・施設整備などの案件について、全市的なまちづくりの方針との整合性や財政負担に配慮した上で、地域経済活性化や市民便益向上、まちの魅力向上に繋がるとともに、民間の力が最大限発揮されるよう、調整と推進を行います。

前期基本計画までに行った、関連する主な取組



お城通り地区の再開発  
(小田原駅東口駐車場・おだわら市民交流センター UMECO)



小田原地下街「ハルネ小田原」オープン



街なかの緑化(都市廊政策)



市民が主体となったワークショップの開催(都市廊政策)

## 8 インフラ・公共施設の維持と再配置

老朽化の進む社会インフラの修繕・更新は、計画に基づき着実に。

後期基本計画での主な取組

- 上下水道・道路・橋りょう等社会インフラの着実な修繕・更新
- 公共施設再編に向けた計画策定と老朽化施設の長寿命化の取組の推進



老朽化の進む上下水道・道路・橋りょうなどの社会インフラは、各種計画に基づき着実に修繕・更新を進め、市民生活の基盤を維持します。また、斎場とごみ焼却施設の更新や改修に取り掛かるほか、市立病院や水産市場なども建て替えを視野に検討を進めます。学校などの教育施設、老朽化した各支所や消防署所についても、維持修繕や再配置などの構想づくりや整備を進めます。

前期基本計画までに行った、関連する主な取組



道路・橋りょうの管理



汚水管の整備



生涯学習センターけやきの耐震工事



配水池の耐震補強

## 9 基礎自治体としてのあり方の見極め

かつてない人口減少、少子高齢化の局面を迎え、未来に向けた最善の対策を見出す。

### 後期基本計画での主な取組

- 小田原市・南足柄市「中心市のあり方」に関する任意協議会による合併や広域連携制度の検討・協議（両市が今後も安定的な行政サービスを提供し続けられる体制を構築するために、「合併」、「中核市移行」、「広域連携」というシナリオを想定します。）



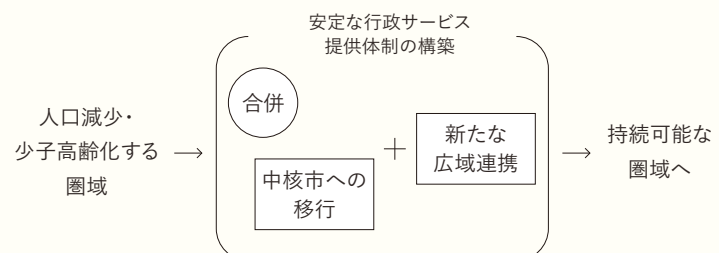
県西地域2市8町において中心的な役割を担ってきた小田原市と南足柄市の協同で、中心市の機能強化に向け、合併や中核市\*移行について協議を進めるほか、広域連携の更なる強化に向け、検討を行います。それにより、この地域圏の未来を担いうる権能を備えた基礎自治体への進化を目指します。

\*中核市=指定都市に次ぐ大都市制度の1つです。平成27年4月に改正地方自治法が施行され、中核市の要件は人口20万以上となりました。保健所を独自で設置するなど、一般市に比べて保健衛生に関する権限が特に強化され、幅広く高度な事務の執行が可能となります。

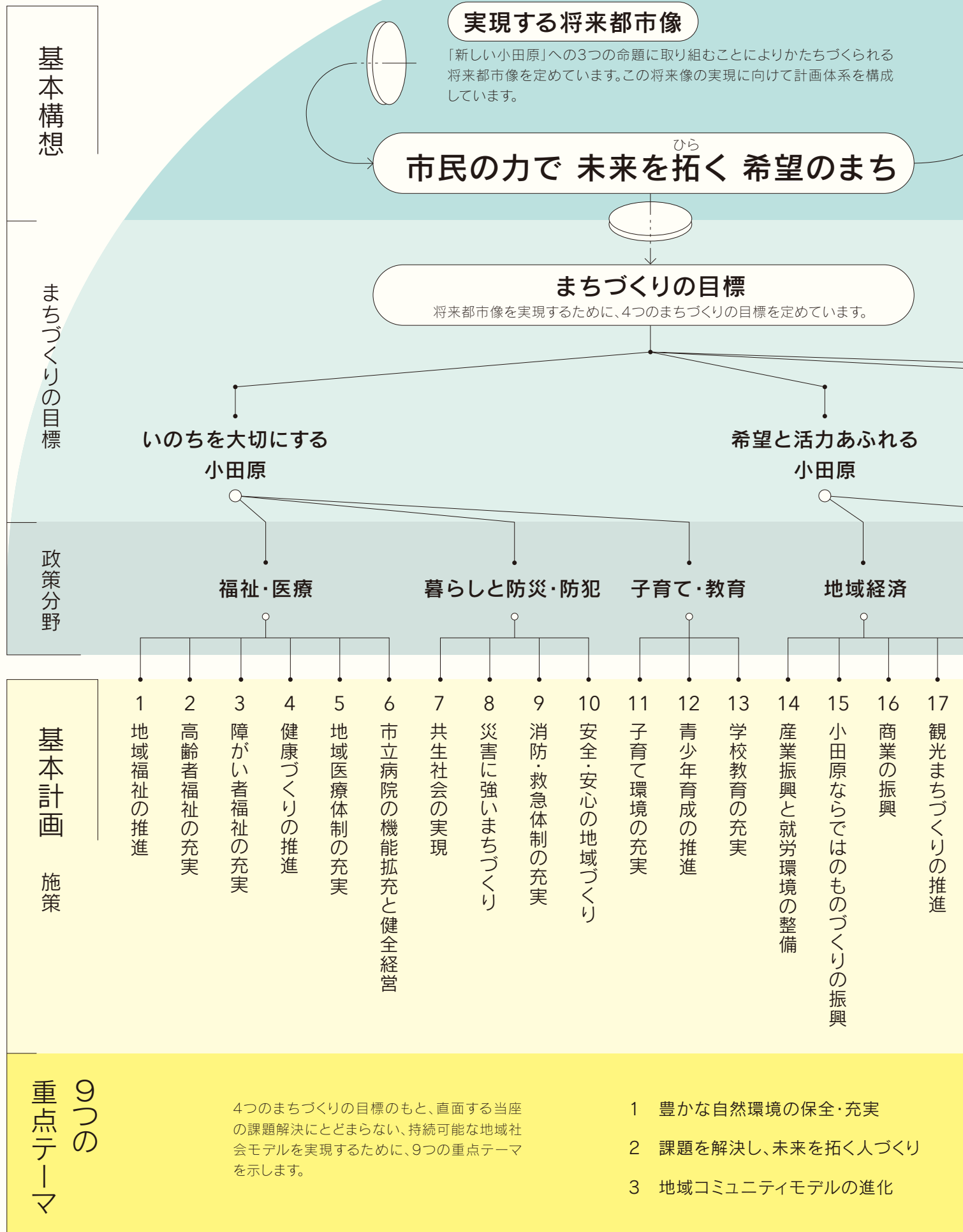
### 前期基本計画までに行った、関連する主な取組



小田原市・南足柄市「中心市のあり方」 新市まちづくり市民懇話会に関する任意協議会



# おだわらTRYプランの体系

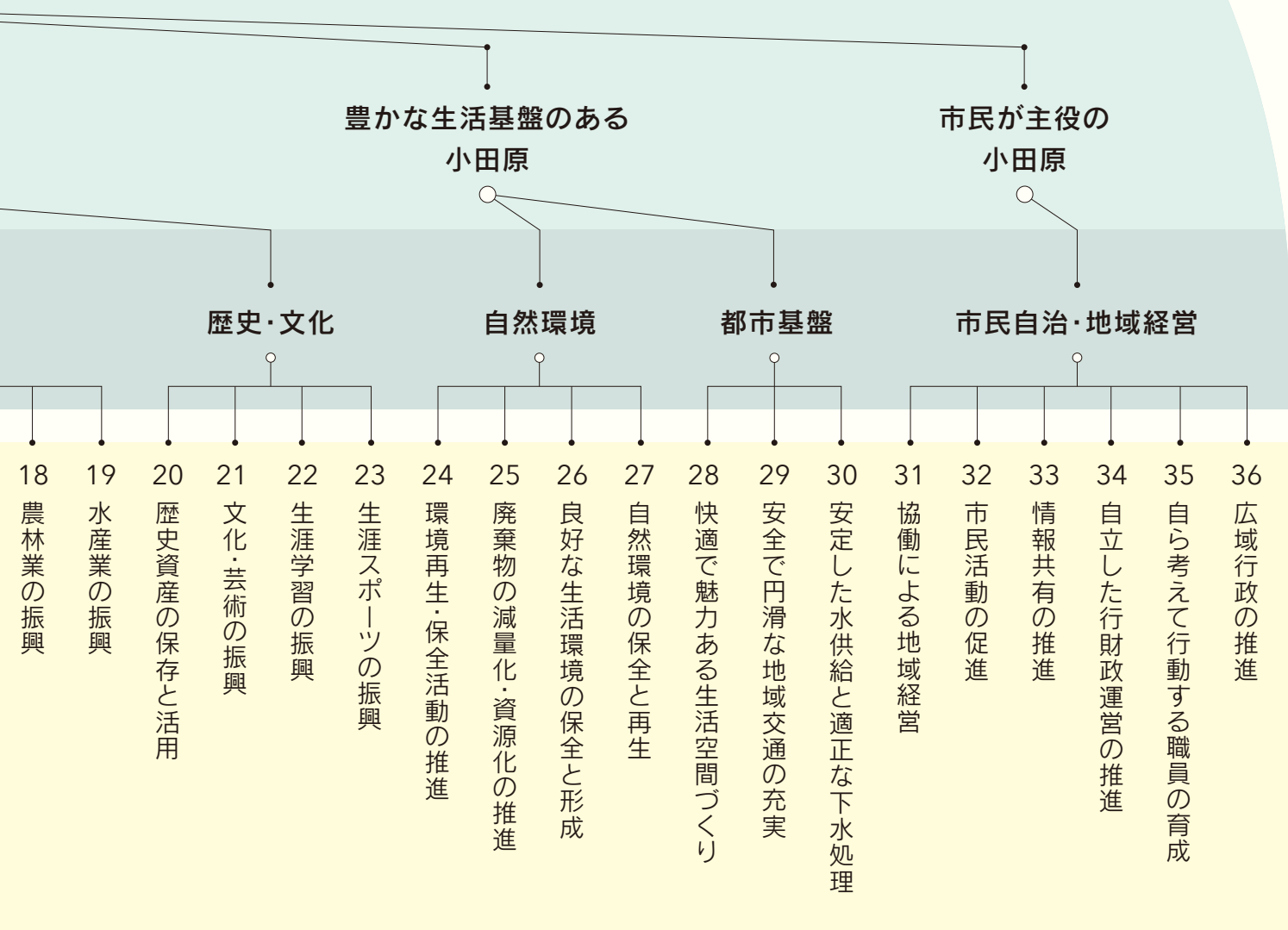




## 新しい小田原へ 3つの命題

大転換期であり未曾有の困難と言われる今、「新しい小田原」への歩みを着実に進める上で、しっかりと意識すべき3つの命題を定めています。

- 新しい公共をつくる
- 豊かな地域資源を生かしきる
- 未来に向かって持続可能である



- 4 いのちを育て・守り・支える
- 5 「分かち合いの社会」の創造
- 6 「観光」による地域経済活性化
- 7 重要なまちづくり案件の適切な実現
- 8 インフラ・公共施設の維持と再配置
- 9 基礎自治体としてのあり方の見極め

## 持続可能な地域社会 モデルの実現を目指して

小田原には、自然環境・歴史・産業・文化などの豊富な地域資源の存在に加え、深い郷土愛をもって各分野でさまざまに実践を積んでおられる「人財」に恵まれており、課題を乗り越えていくだけの十分な潜在力を持っています。直面する困難な状況を、私たちの地域が進化していく「好機」と捉え、より普遍的な解決を目指してチャレンジし、「持続可能な地域社会モデル(さきがけとなる姿)」を創り出していきたいと考えます。

持続可能な地域社会へと続く道には、これからもさまざまな課題や困難が待ち受けているかもしれませんが、しかし、市民の皆様と行政が共に歩みながら、喜びや楽しみ、苦労や負担を皆で分かち合い、一步一步着実に前へ進んで行きたい。私たちが目指す持続可能な地域社会は、理想論ではなく、小田原なら実現できる近い将来のありようなのです。高い志を共有し、具体化を進めていきましょう。

平成29年3月

小田原市長 加藤 憲一







発行 小田原市  
小田原市企画部企画政策課  
〒250-8555 小田原市荻窪300番地  
電話 0465-33-1255

デザイン・印刷 デザインこねこ株式会社